

# 令和4年度第14回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和4年11月10日（木）14：30～15：11
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 <教育委員会>  
長田教育長  
正司委員 今井委員 山下委員 本田委員 吉井委員  
<事務局>  
高田事務局長兼教育次長 芝田教育次長 工藤総務部長  
竹森学校支援部長 羽田野学校計画担当部長  
山根学校教育部長 田尾教科指導担当部長  
河野児童生徒担当部長 濱田地区統括官  
松本地区統括官
- 4 欠席者 山下総合教育センター所長
- 5 傍聴者 1名（一般0名・報道1名／報道1社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

まず初めに撮影の許可について、お諮りをいたします。読売新聞社様から写真撮影のお申し出がありましたので、許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

10月30日に新たに教育委員に就任されました吉井満隆委員が、本日より出席をいただいております。

（吉井委員）

よろしく申し上げます。

（長田教育長）

どうぞよろしくお願いをいたします。

本日は議案3件、協議事項4件、報告事項が1件です。

まず、非公開事項について、お諮りをいたします。

このうち、教第44号議案につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第3号の規定により、長の作成する議会の議案に関する事。教第45号議案につきましては、同項第2号の規定により、職員の人事に関する事。協議事項43、報告事項1につきましては、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるも

のにそれぞれ該当すると思われまますので、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

ありがとうございます。

### **教第43号議案** 神戸市就学援助規則の一部を改正する規則について

(長田教育長)

それでは、まず教第43号議案から参ります。神戸市就学援助規則の一部を改正する規則についてです。

それでは、説明をお願いします。

(周尾総務課長)

よろしく申し上げます。この件につきましては、平成31年の3月の教育委員会会議で既に御承認をいただいていたのですが、誠に申し訳ございません。公示手続が漏れてございまして、規則の改正内容が適用されていなかったというものです。改正内容としましては、卒業アルバム代等を追加するという事で、就学援助の種目に追加するものでございます。

資料の3ページの一番下に、附則ということで記載してございますが、平成31年4月1日から適用するという事で遡及適用。実務としては、もう既に卒業アルバム等を加えた形での支給を行ってまして、遡って規則に基づく支給というふうにしよとするものでございます。よろしくお願いたします。

(長田教育長)

それでは、この件について、御意見等はございませんか。よろしいでしょうか。

どうぞ、山下委員。

(山下委員)

失礼します。前回もお尋ねしたような気がして忘れてしまったので教えていただきたいのですが、卒業アルバム等の等に含まれるのは、DVDとかそういうものだったかなというふうに思ったのですが、そのあたりの確認が1点と、もう1点、これ、また時期を見てということで結構なんですけども、この就学援助の実情について、また他都市との状況の比較も含めて、また、いずれ御教授いただければと思います。

(渡邊学事計画係長)

かしこまりました。また、別で御報告させていただきます。

(長田教育長)

竹森部長。

(竹森学校支援部長)

先ほど委員がおっしゃったように、DVD等も含めまして、卒業時の記念品で保護者負担が生じるものということでございます。

(山下委員)

ありがとうございます。

(長田教育長)

いずれにしても、その就学援助の件につきましては、1度きっちりと全貌を御説明いただく。以前にも、大分前にも、そういう件については、この場で協議した記憶はありますけど、改めて、やはり今、非常に経済的に苦しい御家庭も増えておりますから、そういう意味で、しっかりと情報共有して改善すべき点があれば、改善するという方向で議論をさせていただきますと思います。

先ほどの教第43号議案、承認ということによろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

ありがとうございました。

#### **協議事項44** 令和5年度教職員の人事異動方針について

(長田教育長)

続いて、協議事項44です。令和5年度教職員の人事異動方針についてです。

(吉森人事・組織担当課長)

協議事項44、教職員人事異動方針について御説明させていただきます。

1ページ目のところでございますが、教職員人事異動方針として、今年度の方針について、お諮りしたいと思っております。毎年、この時期に出させていただいているもので

して、（はじめに）というところと（基本方針）の2つの構成からなっております。

（はじめに）のところでございますけれども、今回、シンプルな形にさせていただいているところもございまして、4段落からなりますけれども、1つ目に現在の状況、そして、2つ目、ガバナンスの強化、組織風土改革等について記載させていただきまして、3つ目のところが、昨今の教員不足のところ、管理職経験のある者も、どんどん学校園で指導的な立場に配置するというようなことを記載させていただいております。4段落目では、このような観点を踏まえながら、人事異動という形でさせていただくということを記載させていただいております。また、（基本方針）のところですが、1. から書いているところ、（6）のところですが、元管理職を含む再任用教員など経験豊富な教員を、初任研の指導教員等で積極的に登用するというようなことを記載させていただいております。

2. では、計画的なキャリア形成の推進ということで、ここら辺は大きな変更はありませんけれども、標準的な在籍期間、5年から7年ということで異動を考えております。

3. が若手教員の事務局等への積極的な配置。

4. は、教育事務職員の事務局への積極的な配置というように、今年度の人事異動方針について発出させていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

（長田教育長）

それでは、この件について、御質問なり御意見はございませんか。

どうぞ、今井委員。

（今井委員）

すみません。御説明ありがとうございます。人事異動の仕組みが令和3年から変わって、次は3年目になるんですね。これまでを振り返って、うまくいっている点、あるいは、ちょっとこの点をやっぱりもう少しこうしていこうとか、何か次年度に向けて考えておられるところがあったら、可能な範囲で教えていただきたいというのが1点と、これでいいと思うんですけど、具体的に実際に配置するとき、毎年、同じようなことを申し上げて恐縮なんですけれども、やはり本当に初めて教壇に立つ1年目の方が、単学級の学校とかで1学年で1人で初めて担任を持つっていう。そしたら、もう相談する人がいないっていう話、たまにお聞きしましたので、そういうことがないような配置をお願いしたいというのが2点目。

もう1点が、こないだ実際、学校現場で特別支援学級の担任の先生が未経験だったり経験が浅かったりで、すごく実際、担任になったときに、かなり御苦労されているっていうようなお話をお聞きしましたので、その特別支援学級の担任になれる人材育成を含めてになってしまふかもしれないんですけど、そのあたりも細かく配置、御検討いただければなと思っております。

以上です。

(吉森人事・組織担当課長)

ありがとうございます。人事制度が変わってからというところですが、今まで各学校の校長先生中心に行っていた人事異動、より全市的な全体の観点からという点で、こちらで学校のバランスを考えて、配置というのがおおむねできてきているというふうには理解はしております。また、おっしゃられた問題点というか今後に向けてですけれども、やはり細かいところで、その方がどういった環境で、どういった学校の状況の中で一番力を発揮できるのかと、その学校の運営にプラスになっていくのかというところにつきましても、なかなか1度に100点満点とはいかないかもしれませんが、そこを目指して、細かな情報交換を今後もさらに続けていきまして、そこを目指していきたいというふうに考えております。

2点目のその1年目の方の単学級配置というところですが、できる限りそこを避けてというのは、おっしゃっておられたとおり、それが育成につながるような環境になればいいのですが、物理的に難しいようなところもございますので、できる限りそういったことを避けていく。ただ、その勤務地の関係と、また、その学校のニーズや異動の状況等で、どうしてもそうせざるを得ないような場合が出たときには、やはりそこに十分に周りからフォローできる体制というものを、先ほどの異動方針の中で経験のある方を初任研の指導教員として配置というようなことも考え、そういったこともあわせて考えまして、せっかく志を持って入ってきてくださるので、そういう方が潰れないようにという言い方おかしですが、頑張ってもらえるように、そういった体制を考えたいと思っております。

特別支援学級ですけれども、ここは文科省でも、その特支の見地をさらにもっと広めていってということですか、その特支の経験がある方を、さらに管理職にといったですね。いろんな面からも、特別支援的な見地というのがすごく必要とされていますので、他校種、例えば小学校、中学校と特別支援学校との校種間交流等、そういった中で、特支の知見を一般の学校で広めていただく。また、逆に特別支援学校は、そういった組織的な対応を小中学校等から学んでいただくという、そういったことを狙いとした交流も、人事異動の中で今年度から行っていきたいと考えておりますので、様々な面から、特別支援教育に関する資質の向上といいますか、特支教育に堪能な先生の育成というようなことも、いろんな面で考えて取り組んでいきたいというふうに考えております。

(長田教育長)

よろしいですか。

吉井委員も初めてですから、人事異動制度が前は、簡単で結構ですから、こういう制度で、それが今の人事異動制度で、どういうふうに変ったのかという、要点だけでいいの

で、少し簡単に説明してもらったほうがいいかなと思います。

(河田学校園人事担当課長)

以前、各学校の校長先生が、校長先生間で職員の情報を交換しつつ、ただ、その1対1の交換ではなく、幾つかの学校と情報を共有して、その中で、より人事が活性化するという方式で、各校の校園長中心に、そういった形を取っていたんですけども、ただ、どうしてもその形になりますと、校長先生から見える学校の範囲も限られますし、やはり事務局で全体を見た上で、それぞれの学校の状況を把握しまして、こちらで人事案を作成し、それに沿って人事異動を行っていくと、大まかに申し上げますと、このような方式に大きく変わりましたので、そこがこれまでとは違った点となっております。

(長田教育長)

どうぞ、吉井委員。

(吉井委員)

ちょっと、お聞かせいただけますか。会社ですと、通常ローテーションを考えるときには、そのキャリアパスを考えてやるんです。したがって、次に、この担当の方が、教頭さんなり校長さんなり、プロセスの中で、5年なり7年なり、こういう経験をさせていただいた上で、その次のパスはこういうパス、次のパスはこういうパス。基本は、そういうキャリアパスプランというものを、実は我々としては持ってジョブローテーションさせている。我々の企業の1つなんです。学校のそういうこのキャリアっていうんですか。キャリアパスみたいなのは、どういったものなんでしょうかね。もしあれば教えていただきたいなど。

(河田学校園人事担当課長)

おっしゃられるように一般の場合でしたら、そういったその個人の方のキャリアを、まず中心に考えていくということになるかと思うのですが、学校は正直なところ、今までは、それぞれのその組織にとってのニーズというほうが、かなり優先されていたようには考えます。それと、最近一般企業でも増えているというふうには聞いているのですが、学校の教員になった時点で、管理職を目指す方って、ほぼおられないんですね。子供の前に立ちたいという、その思いだけで先生になっておられますので、それがおっしゃるように、そのキャリアのことも考えるのも非常に大事ですので、今、総合教育センターとの研修も含めまして、そういったキャリアデザインを自身で描いていく。それを、また、周りも支援する。それに、やはりそれぞれの学校の組織のバランスと合わせて、神戸市全体で、よりよい、個人にとっても組織にとってもプラスになっていくようにというところ。難しくあるんですけども、そこを目指して考えていこうとし始めております。

(長田教育長)

いずれにしても、その昔の人事異動制度は、私にとっても、あり得ない制度だったと。それを早く変えなければいけないということで、変革、改革をしているわけですが、恐らく吉井委員なんかから見ると、よくこんなやり方をやってたなというふうに思われると思うんです。それだけやはりある学校、学校を中心に、全く全市的な観点で、しかも、おっしゃったようなキャリアパスを念頭に置いたような異動、人事異動、人材育成ということも、十分考慮に入れられてなかった面があったと思いますから、そういう意味で、しっかりしたキャリアパスが、まだ少し途中で、これからの分もありますけれども、やはり人材育成の要素と、それから、学校全ての市内の学校を見渡したその学校の組織力の強化と、こういったことを十分、1番の念頭に置いて、新しい人事異動制度の下でやっていて、本格的にやったのが令和3年からなので、今年で3年とかですね。ということですので、また、改めて時間があるときに、もう少し詳細なところについても、事務局から説明をさせていただいて、また御意見をいただきたく思います。

ほかにいかがでしょうか。

(山下委員)

これ、文言上のお尋ねなんですけれども、(はじめに)のところの2つ目の段落、またから始まる段落の下から2行目のところですね。人材育成等さまざまな要素について、組織的に検討を重ねとあるのですが、この組織的に検討をするということの意味合いを、具体的に教えていただければと思います。これも単なる確認です。

(河田学校園人事担当課長)

この組織というものが、教職員課だけではなく、例えば先ほどの特別支援学級の人材育成というお話もありましたけども、通級教室の人材育成について、特別支援教育課と情報を共有し、システムを考えていく。もしくは、日本語指導につきまして、学校教育課とという、事務局の中でのその組織の中で横の連携をしっかりとって、より効率的に、よい人材を育てていきたいと、そういうふうに考えております。

(山下委員)

ありがとうございます。大変大事なことだと思います。部局間連携なり、課の間の連携ということで承りました。ありがとうございます。

(長田教育長)

さらっと通級教室っておっしゃったけど、通級教室の説明をしてください。

(河田学校園人事担当課長)

通級教室、なかなか学校で、実際には通常の学級の中で勉強しづらかったり、もしくは、学級に在籍はもちろんしているんですけども、その中で、より専門的な指導が必要であったりですとか、言語的なこともありますし、もっと特別支援的な知的、また記憶障害等のこともあるんですけども、そういったことの相談として、通級教室というものを拠点校も含めて設けておりまして、その中で、保護者や子供が、時にはその授業の中で、そこを抜けて、その学校に行く場合もありますし、放課後に通ってくる場合もありますし、そういった形で、いろんな形でサポートをしております。で、拠点校だけでなく、やはり重要な活動ですので、自校通級というような形で、自校にも通級教室を設置していくというような動きを、今広めているところでございます。

(長田教育長)

正司委員。

(正司委員)

方針について特に意見があるわけじゃなく、これもまた、いつか情報提供いただきたいなと思って。この1の(5)のところの従来の加配等の人事配置の見直し、これは以前から取り組んでいるというお話は何っているところなんですけど、定員を超えて配置したプラスアルファの先生方を配置するということから、現場には、いろいろプラスの面も多いと思うんですけど、どう配置するのかというのを全市的に見直されている、その動向ですね。以前、こうやってたのをこう直したと。ただ、今のところ、まだそこまでいけてないとか、そのあたりについての情報をまた整理して提供いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

(吉森人事・組織担当課長)

はい、分かりました。

(長田教育長)

それでは、次回、また。次回か次々回になるか分かりませんが。ですね。すぐ出ますか。

(吉森人事・組織担当課長)

いや、加配の話は、もうちょっと国と調整して。

(長田教育長)

そうですね。今ちょうど要求して、これからという。ちょっと時間がかかる。



(吉森人事・組織担当課長)

来年になってしまうかなと思います。

(正司委員)

いいタイミングで、我々に説明をするのにタイミングが多分あるのは理解してるんです。お願いするのを忘れてしまうので、よろしくお願いします。

(長田教育長)

ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

特にないようでしたら、次に進みたいと思います。

#### **協議事項45** 令和3年度児童生徒の生徒指導上の諸課題に関する状況について

(長田教育長)

協議事項45です。令和3年度児童生徒の生徒指導上の諸課題に関する状況についてです。

(吉井児童生徒課長)

失礼します。児童生徒課長、吉井です。よろしくお願いいたします。それでは、協議事項45について御説明させていただきます。この諸課題の状況につきましては、先月、10月28日に全国調査が、文科省から報告を受けたもので、そのうちの神戸市を抜き出して、今回、協議事項として出させていただいたものでございます。概要版という資料で御説明をさせていただきます。

まず1. いじめについてでございますが、いじめについては小・中学校ともに認知、積極的な認知を行ったというふうなことで、認知件数は伸びております。

(3) のところにあります、いじめの発見のきっかけということで、教職員が発見をするというところが神戸市の特徴に、全国と比べても特徴になっております。アンケート調査については、神戸市の場合、各学期に1回ずつ、年3回、実施するというようなことでやらせていただいております。

続きまして、(5) いじめられた児童生徒への特別な対応というように、こちらについても、神戸市の特徴として、全国的に7.4%になっているのですが、家庭訪問を、こういったいじめの事案を発見した場合は、積極的に行っているというように、(7) 今後の対応のところ、2つ目の・になりますけれども、神戸市としては、神戸市い

じめ対応のための実施プログラムというのを、令和2年9月に策定をいたしまして、そのいじめ対策の取組、弁護士資格を有する学校法務専門官との連携により、引き続き、いじめ対策に取り組んでいくということで取り組んでおります。

続きまして、暴力行為になります。2. 暴力行為ですけども、こちらにつきましても、小学校、中学校、実は小学校のほうが増加をしているという傾向が出ております。これにつきましては、コロナ感染症の対策のために、いわゆる行動制限が出て、子供同士の距離が人間関係づくりに影響するというようなことで、それは令和2年度は休校等がありましたので、接触がなかったんですけど、令和3年度については、そういう制限が一部なくなりまして、接触機会が増えたというようなことで非常に増加を、小学校において増加をしたというようなことが推察されております。学校においては、学級活動や行動を、行事を通じてコミュニケーション能力の向上に努めているというような状況でございます。

続きまして、3. でございます。長期欠席等についてということで、特に真ん中に黒枠をさせていただいています、今大きく問題になっています不登校の状況の御説明をさせていただきたいと思っています。不登校については、小学校、中学校ともに増加の傾向ということになっております。これにつきましては、小学校、中学校いずれについても増加傾向が続いていまして、今現在、神戸市では、今後の不登校支援の在り方検討委員会という有識者会議を開催しております、その結果を踏まえて、総合的かつ体系的な不登校支援策を構築していくということで、今取り組んでいるところでございます。

御説明は以上になります。

(長田教育長)

この件について、御質問、御意見はございませんか。

(本田委員)

質問させていただきたいんですけども、いじめの発見のきっかけが、神戸市は職員が多いということで、こういった形での発見が多いのかっていうのと、この下に教職員の中には、担任だけじゃなくて、スクールカウンセラー等の相談員を含むっていうふうには書いてあるんですけども、スクールカウンセラーの配置も増えてきたりとかしていますので、そういった担任以外の人たちが発見するっていうのが増えてきているというか、こういった感じなのかなというところを教えていただければと思います。

(吉井児童生徒課長)

いじめの発見のきっかけということでございますけども、今一番多いのは、学級担任ということなんですけども、あと、やはり神戸の場合は、本人からの訴えであるとか、あと、保護者からの訴え、いわゆる学校に訴えるというのが約20%、保護者からが25%ということで、学級担任が発見を足しますと、それで大体60~70%ぐらいいきます。約7割ぐらい

が、その3つの理由で発見をしているという形になります。

(小菅生徒指導担当課長)

あと補足させていただきますと、例えば具体的なところだと、生活ノート、子供たちと先生がやり取りしている生活のノートでありますとか、保護者と担任がやり取りしている連絡帳でありますとか、あと、教育相談というのも時期によってはしておりますので、その中で子供たちの中で出てくるというようなこともございます。

(長田教育長)

よろしいですか。

ほか、いかがですか。

どうぞ、吉井委員。

(吉井委員)

というのは、今のお話は、神戸市は他都市や全国と比べると、教職員のそういうその早期発見に対する進み方っていうのは、むしろ進んでいるという見方をされておられるということでしょうか。

(吉井児童生徒課長)

いじめのいわゆる積極的認知というようなことを、ここ数年、取り組んでおりますので、他都市と比較してと言われるとあれなんですけども、積極的認知で認知件数の数が増えてきている。細かな小さなことでも認知をして対応していくとっているということが進んでいるのではないかと考えています。

(吉井委員)

私どもも社内でセクハラ、パワハラの件を毎年やってるんですけどアンケートのやり方によって、随分その件数も変われば、ピックアップの仕方も変わってくるっていうのがあって、このアンケート、具体的には私は分かりませんのであれですけども、要するに発見する手段としては、非常に有効な手段だと思いますので、もしそういう部分に問題があるというふうに思われるのであれば、やはりぜひそこはしっかりと見られるべきだろうなというふうに思います。

(吉井児童生徒課長)

ありがとうございます。

(長田教育長)

このアンケートの様式も、2年ぐらまでは各学校ばらばらだったのを、専門家の意見も聞いて、前後共通のものに改めています。これも、また今、吉井委員から御意見あったように、そこで掘り起こしがうまくできている、できてない面があるのであれば、そのアンケートの質問というか問いかけのところをもう少し工夫するとかいう余地はあるかも分かりませんから、またそういう視点でも1度検討してみてもどうかというふうに思います。

いずれにしても、さっき吉井課長が説明しましたように、もともと本市におきましては、垂水区の中学生の自死事案がありまして、それに基づくその後の対応が非常に不適切だったと、そういった事案の教訓に積極的な認知と、しっかりした対応をしていこうということでやっておりますので、どういった、発見のきっかけがどうかというのは、他の自治体と比べて、少し違いはありますけれども、いずれにしても、もう積極的に上げていこうということでは、それぞれの学校は一生懸命取り組んでもらっているというふうに、私は理解をしております。

ほかいかがでしょうか。

どうぞ、今井委員。

(今井委員)

暴力行為の関係で、暴力行為のほうで、小学校が随分、数値としては上がっているのが大変気になるんです。コロナとの関係ということもあろうかと、御説明いただいているんですけど、コロナの影響がない、もう少しこうその前の前の年ぐらいですよね。と比較すると、どうなのかなと。ごめんなさい。前年度のしか上がっていなかったのも、もし出るようであれば。

(吉井児童生徒課長)

小学校なんですけれども、今年、件数でいいますと、倍近くになっているような様子があるのですが、実は人数で見ますと、微増の傾向にございます。それは我々も分析してみただけなんですけれども、同じ児童が繰り返し同じ学校で発達に特性のおありのお子さんであるとかいうふうなことが、数に計上されているところがございます。その中でも、学校が本当に子供が落ち着かないところ、少し落ち着こうねって言ったところで、子供が少し暴れたと。それに対して接触したところ、軽微のものなんかも計上しているところがあると思われまして。去年の数値からいいますと、小学校でいいますと、倍増しています。この前、不登校、令和2年、3年と比較しますと、そんなに大きな差はございませんでした。小学校なんですけれども、平成30年が404、令和元年で483、令和2年で447、今年、800を超える、数字を超えているというところでございます。

(長田教育長)

どうぞ、正司委員。

(正司委員)

現在、不登校の支援に在り方に関する検討委員会を置いてるんですけども、大体いつ頃にその検討委員会の最終報告や中間報告等、何らかのものは頂ける予定ですか。

(吉井児童生徒課長)

今現在、4回終了しております。12月、11月の下旬に、30日に第5回目、そこで一応総括をしようというふうな予定になっております。最終的には、12月中には、そういった取りまとめを完了させていただけたらなというふうな動きをさせていただいております。

(長田教育長)

年内に何らかのまとめ、意見のまとめみたいなものが検討委員会から頂いて、それを基に教育委員会として、今後のその体系的な総合的な支援の在り方を考えていくと、こういう流れになりますね。

この令和3年度の状況を見ましても、これ全国的な状況ですけど、不登校、登校できない子供の数が非常に増えていると、増加傾向が止まらないということですので、これはかなりスピード感を持って支援の在り方を、対応を考えていかなければいけないと思いますので、来年度予算に向けても、できるところは来年度予算に向けても打ち出していくという方向で臨んでいく必要があるかなと思います。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

特にないようでしたら、次に進ませていただきます。

#### **協議事項46** 市立幼稚園の園児募集状況について

(長田教育長)

協議事項46です。市立幼稚園の園児募集状況についてです。

(都築学校教育課長)

協議事項46、学校教育課でございます。1ページめくっていただきまして、市立幼稚園の園児募集状況について書いております。太枠で囲まれておりますが、令和5年4月見込み、来年度の4月見込みの数字でございますが、令和4年に比べまして、185人減の994人となっております。東灘区で55人、西区で62人の減少となっております。いわゆる出生数の低下と共働き家庭の増加による保育、幼稚園ニーズの減少ということが考えられるかなというふうに思っております。

で、3歳児保育をやっているのが9園ございますが、その中で神戸幼稚園が申込み33名、

兵庫くすのき幼稚園が28名ということで、これは既に抽選を超えている状態でございます。  
来年度以降の件に関しましては、後ほど、また協議いただければと思っております。

2 ページ目以降が、今後の幼児教育、保育における市立幼稚園のあり方に関する検討会、いわゆるあり方の有識者会議の中間報告をさせていただきたいと思っております。全4回の予定なのですが、第2回まで終わっておりまして、そこで出ております委員の主な意見を簡単に御紹介させていただきたいと思っております。1 再編・統合などに関する意見ということでございまして、委員の意見としましては、再編・統合による集団保育の確保をしていくということと、再編・統合各区に1、2園に集約したらどうかというようなところとか、出ている意見としましては、少人数での園も、ただ閉園するんじゃないくて、園児を拠点園に集めて保育をするべきとか、今後のまちづくりの方向性に沿った検討が必要、跡地の活用もあらかじめ考慮するべきではないかという意見が出ております。

3 ページ目以降になりますが、公立幼稚園を区内の拠点としての機能ということになりますが、センターとしての具体的機能の明確化、特別支援教育に関する子育て家庭に対するサポートの強化、また、公立幼稚園ならではの研修の充実というところをやっていくべきではないかという意見とか、あと、支援という中で、特別支援だけではなくて、養育環境上の課題を抱える幼児とか、外国籍幼児も含めた小学校就学につながるための支援が必要ではないかというふうな意見が出ております。

3 教育機会の保障面の役割というところで、先ほどとかぶるところもございまして、障害のある幼児の教育機会を保障する役割であるとか、幼児教育のセーフティーネットを公立幼稚園の役割として捉えること。また、今、園区、幼稚園の中で、どこどこの地域の方は、このところに通いなさいという園区があるんですけど、その設定の検討であるとか、最後に各区の保護者のニーズを考慮した3年保育の実施の検討とかいうのがございます。

また、長期的観点としましては、再編統合に当たっての公立認定こども園の可能性、また、市長部局との一層の連携強化ということを言われております。

4 ページが委員の名簿でございまして、5 ページ目が、最終的に今後のスケジュールでございまして、年4回、来月1月頃の取りまとめに向けて、今協議を進めているところでございます。

説明は以上でございまして。

(長田教育長)

今、幼稚園の園児募集状況についての説明がありましたが、今後の運営に関する内容につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第6号の規定により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに該当すると思われまので、後ほど、また改めて非公開の場で協議をさせていただいてはどうかと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(長田教育長)

それでは、今後の運営に関する事以外のこと、御質問、御意見があれば、お願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

これ、まあ幼稚園の数、今何園でした。

(都築学校教育課長)

32園です。

(長田教育長)

32ですね。

(都築学校教育課長)

はい。

(長田教育長)

その統廃合する前のその前はいくらでしたか。今、手元にないですか。

(都築学校教育課長)

すみません。

(水畑計画・調整担当係長)

前回の再編計画の前ということですか。

(長田教育長)

はい。

(水畑計画・調整担当係長)

13。

(都築学校教育課長)

45ぐらいですね。13ですね。はい。

(長田教育長)

まあ3年保育も少し公立としてもやり始めてはきておりますけど、元々この幼稚園の、神戸の幼稚園の運営というのは、公私、役割分担をしながらやってきておりますから、私立のほうが9割。

(都築学校教育課長)

そうですね。9割。

(長田教育長)

9割以上ですね。公立は1割というようなことで、圧倒的に民間幼稚園さんのほうが多くなっています。ただ、もう子供の数自体が減ってきている。あるいは、そもそもやっぱり共働き家庭が増えてきましたから、幼稚園ニーズがやっぱりかなり減ってきていると、こういう状況の中で、今後、どうしていくのかということを考え、抜本的に考えていくべき時期に来ているというふうに思われます。

何かございませんか。よろしいですか。

今井委員、どうぞ。

(今井委員)

お聞きしていいのかよく分からないのですが、園児募集の状況の中で、抽選になった、3歳児の申込みで抽選になったところ、2園あったというふうに御報告いただいたのですが、ここは希望者が多かった事情というか、人気があったというか、その何か理由とか地理的状况なのか、何か可能な範囲で教えていただけることがあったら、お願いできればと思うのですが。

(都築学校教育課長)

どちらの園も、毎年、25名以上の応募がございます。やはりどちらの園も、割と交通至便なところがございますし、地域の私学の幼稚園とか、そこら辺と比べましても、ある程度人気を保っているというようなことがあると思います。

(長田教育長)

ほかございますか。よろしいですか。

そのほか、今日のこの議題、協議事項以外の件でも結構ですが、何か委員の皆様から御意見等はございませんか。

また、お気づきの点がありましたら、後日でも結構ですので、事務局まで御連絡をお願いしたいと思います。

誠に申し訳ありませんが、本日の公開案件は、これで終了をいたします。



閉会 15時11分